

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の事項について取組を行っております。

◆ 業務量の調整

- ・ 時間外勤務が発生しないような業務量の調整

◆ 看護職員と他職種との業務分担

- ・ リハビリ職員とのタスクシェア
- ・ 薬剤師 ・ 医療福祉相談員 ・ 事務

◆ 看護補助者の配置

- ・ 看護補助者の夜間配置

◆ 短時間正規雇用の看護職員の活用

◆ 多様な勤務形態の導入

◆ 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 院内保育所 ・ 夜間保育の実施 ・ 夜勤の減免制度
- ・ 半日、時間単位休暇制度 ・ 所定労働時間の短縮
- ・ 他部署などへの配置転換

◆ 夜勤負担の軽減

- ・ 夜間従事者の増員

◆ その他・労働環境改善による業務負担軽減

- ・ 勤務表作成基準に基づく負担のない勤務
- ・ 計画的な有給休暇の取得